

## 第 62 回 松江市都市計画審議会 議事録

- 1 日時 令和 8 年 2 月 16 日 (月) 14 時 00 分 ~14 時 40 分
- 2 場所 松江市市民活動センター(STIC ビル) 5F 交流ホール
- 3 出席者
  - (1) 委員 (15 名中、出席者 11 名)  
細田智久会長、井上亮委員、海德邦彦委員、金築和弘委員代理 (安藤交通総務課長)、  
高須佳奈委員、中村ひかり委員、花形泰道委員、福井のり子委員、柳原治委員、  
山根宏委員、米田ときこ委員
  - (2) 事務局  
まちづくり部長、都市政策課長、都市政策課計画係長  
上下水道局事業推進課長、上下水道局事業推進課計画係長
- 4 議事  
松江圏都市計画(松江国際文化観光都市建設計画) 下水道の変更(松江市決定)
- 5 傍聴者数 4 名
- 6 所管課 松江市 まちづくり部 都市政策課 (電話 0852-55-5373)

第 62 回 松江市都市計画審議会 議事録

発言者	議 事
事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、これより第 62 回松江市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、まちづくり部長よりご挨拶をいたします。</p>
事務局（石本まちづくり部長）	(挨拶)
事務局	<p>続きまして本日の委員の皆様の出欠状況でございます。</p>
事務局	<p>本日、5 番田中委員、また 6 番中村壽浩委員、11 番森委員、12 番森脇委員につきましてはご欠席となっております。ご欠席は 4 名ということでございます。</p> <p>続きまして細田会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
細田会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>大学の方はもう春休みになっておりまして、学生の皆さんのほとんどが帰省してしまっていて、寂しい感じになっています。また高校生も、おろらく定期テスト前だったり受験前なのかなという風に思っております。</p> <p>今日、午前中、松江市出身の学生も含めて研究室のゼミを大学で行っておりまして、松江市出身の学生の中には、絶対に松江に残りたい学生と、絶対に松江に残りたくない学生の二パターンおられて、「何で松江から出たいの」と聞くと、「島根県の生まれで島根大学を出て、1 回は外に出てみたい」と。「また 3 年したら泣いて戻ってくるんでしょ」みたいなことを言うと、「そうかもしれません」というお話をしておりました。そういったときに、「戻ってきたい」「戻ってもいいかな」と思うような、そういったまちになっていかないといけないなという風に思っております。</p> <p>今日は下水道の話で、目に見えないところではありますけれども、大切なインフラということで、学生たちが戻ってくる時にも利便性だったり持続可能性だったり、また、比較的lowな価格設定が維持されるべきかなという風に考えておりますので、皆さんと今日は議題が 1 件ですけれども、慎重に審議していきたいと考えています。よろしく申し上げます。</p>

事務局

ありがとうございました。

そうしますと、これから後の議事進行につきましては、細田会長にお願いいたします。

細田会長

はい。それでは改めましてよろしく申し上げます。

まずは審議会成立の確認をさせていただきます。

先ほど事務局から報告がありましたとおり、4名の委員が欠席でございます。本日は15名中11名の出席となっております。出席委員が過半数に達しておりますので、松江市都市計画審議会条例第6条に基づき、本審議会は成立していることを確認いたします。

また、本日の審議会の公開・非公開についての確認ですが、本日の審議会については、都市計画審議会運営規則第5条に基づき、公開とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議事に移りたいと思っております。

第1号議案、松江圏都市計画下水道の変更について、事務局からご説明よろしく申し上げます。

事務局

はい。お世話になります。本日はどうぞよろしく申し上げます。着座にて、説明いたします。

私からは第1号議案、松江圏都市計画下水道の変更についてということで、説明いたします。

初めに、松江市の下水道の整備につきましては、概略としまして、昭和48年に公共下水道に着手して、56年に供用開始をしております。

その後、昭和58年に農業集落排水、それから平成13年度に公設浄化槽事業に着手して、平成17年、それから平成23年度市町村合併を経て、平成26年に概成ということで、ほぼ完成しているところです。それ以降、維持管理というところに今、力を入れているところでございます。先ほど部長からもありましたが、令和6年度末の汚水処理人口普及率は98%、水洗化率は94.3%となっております。

本市も他市と同様に、ヒト・モノ・カネの課題を抱えておまして、今後更なる事業の効率化に努めて参りたいという風に考えているところでございます。

それではお手元の資料でございますけれども、議案 1-1 をご覧ください。

今回ご審議いただくのは、流域関連公共下水道の事業計画変更にあわせまして、宅地開発地区を編入することに伴い、排水面積を変更するものでございます。

宅地開発地区は、前回、令和 3 年の第 45 回都市計画審議会以降に宅地開発をされた地区で、現在、下水道の計画区域外流入の許可を得て接続し、既に下水道を使用しておられる地区でございます。

今後、松江市として下水道管渠の維持管理を行っていくために、都市計画法及び下水道法の区域に位置づける手続きを今回行うものでございます。

次に、議案 1-2 をご覧ください。新旧対照表でございます。

今回の松江圏都市計画の下水道の変更につきましては、排水区域の既定排水面積 4,448.1 ヘクタールに 8.2 ヘクタールを加えまして、4,456.3 ヘクタールに変更するものでございます。

続きまして、議案 1-3 をご覧ください。

排水区域の追加部分につきましては、先ほど申しました通り、公共下水道区域外の宅地開発区域を計画区域に編入いたしまして下水道施設として維持管理し、生活環境の保全に資するために行うものでございます。

具体的に追加をいたします区域につきましては参考資料をご覧ください。参考資料の 3 ページ目に区域の一覧表をつけております。スライドでも表示しておりますけれども、追加する箇所数といたしましては 31 箇所になります。

位置図につきましては、4 ページをご覧ください。

これが市内全体の下水道の位置図です。緑色で塗られているところが下水道の今の計画区域です。その周辺の市街化調整区域のところで、団地造成であったり、それから分家住宅であったりと、様々な要因で開発されたものについて、追加をするものです。

今回比較的面積の大きいものについて、抽出してご説明いたします。6 ページ目の No.3 をご覧ください。

これは下東川津町の土地区画整理事業で開発されました、面積が 3.62 ヘクタールでございます。ここは商業施設などができて、今、供用しているところです。

左上の No.5 ですが、これは東持田町の事業所一棟が開発されたもので、面積が 0.51 ヘクタールというものです。

それからその下の No.11 ですが、西持田町の造成工事で 27 区画の開発です。面積は 0.69 ヘクタールとなっております。

続きまして、10 ページをご覧ください。

これは黒田町です。前回の開発でも区域に編入していましたが、この部分については区域に編入がなされておりませんで、これは照床神社という神社があって、黒田の開発と一体として追加するものでございます。面積は 0.58 ヘクタールでございます。

それから次に大きいのが、11 ページをご覧ください。

これは、大庭町でございます。県道八重垣神社竹矢線というのが下の方に右から左へ走っておりますけれども、その大庭地区の造成工事で 22 区画の 0.43 ヘクタールでございます。

以上が大きい造成でございまして、その他はミニ団地造成だったり、分家住宅であったりと、合計 31 箇所、8.2 ヘクタールの区域を今回編入するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

細田会長

ありがとうございました。

すでに下水道に接続されているものを、きちんと都市計画審議会の方で位置付けるといような手続きかと思っておりますけれども、先ほど、大きなスペースの 6 ページの No.3 というのは、今、みしまやさんとかいないさんが建っておられる地区だと思えます。

ただいま事務局から説明ありましたけれども、まず、ご欠席の田中委員さんの方からコメントをいただいているということなので、そのご紹介を先にさせていただいてもよろしいでしょうか。事務局からよろしくお願いたします。

事務局

はい。田中委員の方からすでにご意見を頂いておりますので、読み上げさせていただきます。

今回の議案に関して、「新たな宅地造成などによる下水道整備の必要性は十分理解できますので、異論はありません。」とのことでございます。

また、「下水道の新設や増設・延長などにより、各ポンプ場への負荷が増大することとなるのですが、既存部分の経年劣化や既存部分との接続など、更に留意して作業されることを期待しております。」こういったご意見でございます。

細田会長 はい。これについて何か担当課から、コメント等ございますか。

事務局 田中委員がおっしゃるように、既存の施設等の負荷というものが非常にチェックする部分でありまして、その辺も鑑みて、流入というものに反映していきたいと。それから今後も持続可能な、下水道の維持管理に努めるということでございます。

以上です。

細田会長 はい。ありがとうございます。

その他各委員からご質問やご意見ありましたらよろしくお願ひします。

海徳委員さんお願いします。

海徳委員 確認でございますが、今回のような変更について、大体どれぐらいのスパンというか開発があって、前回の話し合いのときから何年位経ってこういう案件が上がってくるのでしょうか。

事務局 前は、令和3年の都市計画審議会に諮っております。

下水道の事業計画というのが、5から7年間という事業期間を持ってまして、その期間が切れる前に延伸するという手続きをするときに合わせて、この区域外っていうものを一緒に取り込むという変更をしております。

海徳委員 もう1つ、先ほど田中委員からあったと思うんですが、開発することによって要は下水道の量が増えてしまうっていうのは、開発段階である程度計算して、それで、開発許可を出すっていう風な形で、下水に至るっていう形の流れでしょうか。

事務局 下水道はその下水道区域内の、その量を計算してるんですけども、人口減少であったりだとか、そういうことで、施設に余裕があるということを区域外の申請を開発者さんがされて、そこで検証をして、管の大きさも大丈夫ですねとか、ポンプ場も大丈夫ですねとか、最終的には、ここは、公共下水道は流域関連公共下水道ですので島根県が管理している、処理場の方の受け入れも大丈夫ですねっていうところを確認した上で受け入れをしているということです。

海徳委員

最後に、逆にもし一番最後の処理場がもういっぱいですと開発ができないっていう、要は下水が引かれないっていう風な、接続できないっていう考えになるのでしょうか。

事務局

今、処理場の方は非常に余裕があるというところでそういうことは無いんですけども、仮にもし、途中のポンプ場が能力が不足しているとか、管渠が小さいとかであったら、そこは開発者さんと協議をさせていただき、ご負担いただく部分もあるんですけども、そこで増強とか、あと受入れるところまで、例えば管渠を伸ばしていくとか、そういうところは協議させてもらいながら受け入れていく方向だと思っております。

細田会長

はい、その他各委員から気になっていることなどございますでしょうか。

設備的には余裕があるし、人口減少に伴って放っておいたら余裕が出続けるところもあるんですかね。

事務局

そうですね。ただこれ以上今後人口が少なくなっていくと、当初ついていた機械とか更新するときには、それまでと同じ能力ではなくて汚水量に見合ったものでダウンサイジングして更新とか、そういうところの効率的な更新っていうのはやっていくようになってきます。

細田会長

はい。分かりました。その他よろしいでしょうか。

それでは、質問がないようでしたら、本日の議題については終了したいと思います。

その他、事務局からはありますでしょうか。

事務局

細田会長、1つお願いをさせていただきます。

本日の議案につきましては、都市計画の変更決定の関係の議案でございまして、審議会の議を経る必要がございます。従いまして、採決をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

細田会長

それではすべての質問がないようでしたら、今から採決をさせていただきます。

それでは、今回のこの下水道の変更について、了解いただける委員の方は挙手にてご賛同ください。

(全員挙手)

それでは、全員の賛同をいただいたということで、本審議会ではこれを了解するというので、よろしくお願いいたします。

その他、事務局からよろしいでしょうか。

事務局

特にございませぬ。

細田会長

それでは、議事録署名人の指名に移らせてください。

本日の審議については以上で終わりたいと思いますけれども、議事録の確認は議席の順により、4番の高須委員、7番の中村委員さんによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、事務局にお返しいたします。

事務局

細田会長ありがとうございました。

議事録につきましては、こちらの方で案を作成をいたしまして、確認のお願いのご連絡をいたします。メールでのやり取りになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の審議会についてでございますが、来年度以降になりますが、開催時期は現在のところ未定ですので、案件が決まり次第、ご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上で第62回松江市都市計画審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

